



令和 7 年（2025 年）11 月 19 日

建設業関連団体の長 様

長野県建設部長

令和 7 年度「建設業に係る法令遵守講習会」の周知について（依頼）

日頃より県の建設行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、全国一斉に建設業の法令遵守に向けた普及・啓発を図る「建設業取引適正化推進期間」（10 月～12 月）が実施されています。

県では、この期間中の取組として、法令遵守講習会を下記のとおり開催します。

建設業に関わる多くの方に御覧いただきたい内容ですので、別添チラシによる会員の皆様への周知について御配意願います。

記

1 開催趣旨

「建設業取引適正化推進期間（10 月～12 月）」の取組として、建設業の取引適正化等に関する普及・啓発を図るため、県内建設業者等を対象に講習会を開催する。

2 講習会内容

- (1) 建設産業を取り巻く課題と改正建設業法の解説（国土交通省 関東地方整備局 建設部 建設産業第一課）
- (2) 時間外労働の上限規制等法令事項（長野労働局 労働基準部 監督課）
- (3) 建設業における労働災害防止（長野県労働局 労働基準部 健康安全課）
- (4) 適正な工期の確保、建設キャリアアップシステムの利用促進 等（長野県 建設部 建設政策課 建設業担当）

3 開催方法

講習動画を YouTube にて配信します。

動画視聴用 URL 及び講習会資料は長野県ホームページに掲載します。

※ 以下 URL から御覧いただくか、二次元コードを読み取っていただきますと、該当ホームページを御覧いただけます。

【長野県ホームページ URL】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/documents/houreizyunsyu.html>



【長野県ホームページ二次元コード】



【動画配信期間】

令和7年11月26日（水）0時 ～ 12月31日（水）24時

※ 上記の期間中は、何度でも動画を御覧いただくことができます。

4 開催主体

主催：長野県、共催：国土交通省関東地方整備局、（一社）長野県建設業協会

5 添付資料

令和7年度「建設業に係る法令遵守講習会」のチラシ

（問合せ先）

担 当 建設政策課建設業担当 宮川、大林

電 話 026-235-7314（直通）

F A X 026-235-7420

電子メール kensetsugyo@pref.nagano.lg.jp

建設工事の受注者・発注者の皆様へ

建設業に係る法令遵守講習会

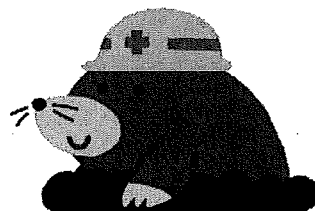
～建設業の適正な取引のためにルールを守りましょう！～

「建設業取引適正化推進期間」（１０月～１２月）の取組として、建設業における取引の適正化等を推進するため、「建設業に係る法令遵守講習会」を YouTube で配信します。

配信期間中であれば、どなたでも！何度でも！ご覧いただけますのでぜひご覧ください。

講習内容

1. 建設産業を取り巻く課題と改正建設業法の解説
2. 時間外労働の上限規制等法令事項
3. 建設業における労働災害防止
4. 適正な工期の確保、建設キャリアアップシステムの利用推進 等



動画配信期間及び視聴方法

配信期間：令和７年 11 月 26 日（水）０時から 12 月 31 日（水）24 時まで

視聴方法：講習会動画及び資料は、長野県ホームページよりご確認ください。

【講習会ホームページ】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/documents/houreizyunsyu.html>

また、スマートフォンで右記の二次元コードを読み込むと、
該当のページが開きます。



スマートフォンの方はこちら！

実施主体

主催：長野県、共催：国土交通省関東地方整備局、一般社団法人長野県建設業協会

【問合せ先】

長野県建設部建設政策課建設業担当

TEL：026-235-7314 / FAX：026-235-7420 / E-mail：kensetsugyo@pref.nagano.lg.jp